

防犯対策マニュアル

有限会社 足柄リハビリテーションサービス

目次

1. 基本方針	3
2. 施設内外の安全対策	3
3. 訪問時（訪問サービスや、契約等で事業所外へ出向く時）の安全対策	4
4. 来訪者への対応	4
5. 不審者への対応	4
6. 事務所内への侵入者への対応	4
7. 保護者や家族、地域、関係機関等との連携体制の構築	5
8. 安全教育・研修・訓練	5
9. 緊急事態発生時の対応	5
10. 関係機関	6
11. 事件・事故の事後対応	6
12. 利用者等に対する当該マニュアルの閲覧に関する事項	7

1. 基本方針

- 利用者及び職員の生命と安全確保を最優先とする
- 職員全員が防犯意識を持ち、連携して対策を行う
- 定期的な訓練と見直しを行い、対策の有効性を維持する
- 訪問時は、訪問先の安全確保にも留意する

2. 施設内外の安全対策（本社及び各事業所）

○出入口の管理

- （1）開所中は玄関ドアを施錠する
- （2）窓は防犯フィルムを貼り、補助錠を設置する（今後検討）
- （3）夜間や休日は警備システムを作動させる（今後検討）
- （4）防犯カメラを設置し、映像を1週間保管する（今後検討）
- （5）夜間はセンサーライトを設置し、不審者の接近を検知する

○施設周辺の管理

- （1）施設周辺の照明を明るくし、死角をなくす
- （2）施設周辺の清掃を定期的に行い、不審者が隠れにくい環境を作る
- （3）地域の防犯情報を定期的に収集し、職員間で共有する（防犯メールに登録する）
- （4）地域住民や警察との連携を強化し、防犯意識を高める（地域防犯パトロールに協力）

☆各自治体防犯メール

小田原市	おだわらメールマガジン「おだわら安心・安全メール」
湯河原町	ゆがわらメールマガジン
松田町	松田町あんしんメール
開成町	開成町あんしんメール
大井町	大井町あんしんメール
真鶴町	真鶴町お知らせメール
熱海市	熱海市メールマガジン
南足柄市	情報配信メールもしくは防犯速報

○施設内の管理

- （1）避難経路を常に確保し、定期的に避難訓練を実施する
- （2）避難経路図を作成し、利用者や職員に周知する
- （3）消火器や非常用ブザーなどの防犯設備を定期的に点検し、正常に作動する事を確認する
- （4）不審者に遭遇した場合の対処法などをロールプレイ形式で行う
- （5）定期的に安全指導を行い、利用者、職員の安全意識を高める

3. 訪問時（訪問サービスや、契約等で事業所外へ出向く時）の安全対策

○訪問前の確認

- （１）訪問先の情報を事前に確認する（所在地、連絡先、構造など）
- （２）訪問先の周辺環境を把握する（街灯の有無、人通り、交番など）
- （３）訪問先の防犯体制や緊急連絡先を確認する（可能な限り）
- （４）訪問時の持ち物を準備する（身分証明書、緊急連絡先リストなど）

○訪問時の注意

- （１）訪問先の指示に従い、安全には配慮して行動する
- （２）不審者や不審な状況に遭遇した場合は、速やかに訪問先に報告し、協力する
- （３）訪問記録に、訪問時の安全に関する特記事項を記録する

4. 来訪者への対応

- （１）インターホンや声掛けにより、来訪者を認識
 - ①ネームプレートをつけているか
 - ②素行、雰囲気の確認
- （２）来訪目的を確認する
- （３）セールス目的の場合は所長対応とし、不在の場合は再訪してもらう
- （４）玄関内にいれる場合は、他のスタッフに呼び掛けてから玄関を開ける

5. 不審者への対応

○不審者とは「敷地内に、正当な理由なく侵入してきたもの」をいう

- （１）不審者かどうかの確認
 - ①顔の確認できないフルフェイスヘルメット等をかぶっている、刃物やバットなどの凶器をもっている、泥酔しているなど視認して明らかな場合は不審者とする
- （２）不審者への対応
 - ①外見上明らかな不審者を確認した場合は、すぐに他の職員に知らせ、「通報+避難」の行動にうつる。また、出入口を施錠し不審者が事業所内に入れないようにする
 - ②複数で対応し、刺激しないように声掛けを行う（1m以上離れた位置から行う）
 - ・「どちら様ですか」・「何かお困りですか」 など
 - ③防犯ブザーを使って、多くの人に知らせる
 - ④不審者に退去を求める
 - ・「関係者以外立ち入り禁止です」 など

6. 事業所内への侵入者への対応

- （１）利用者を安全な場所に誘導する
- （２）警察に電話連絡と同時に再度退去を求める

- (3) 適当な距離を置き、必要に応じて、さすまたやイスを持って防衛する
- (4) 利用者や職員に被害が派生した場合は、被害が拡大しないように全員一丸となって防衛体制をとり、警察が駆け付けるまでの間、利用者の安全を守る
- (5) 退去した場合でも、警察に報告し、施設周辺のパトロール強化を依頼する

7. 保護者や家族、地域、関係機関等との連携体制の構築

- (1) 職員等による体制の整備のほか、不審者侵入時に訓練を実施する
- (2) 自治会や大家さん、民生委員、近隣住民との連絡体制を確立する

8. 安全教育・研修・訓練

- (1) 所長は職員の防犯知識並びに防犯技術及び緊急時対応措置の向上を図るため、防犯に関する教育及び訓練を行う
- (2) 防犯訓練の実施（年1回）
 - ①防犯上職員が遵守すべき事項について
 - ②急時の対応（役割、実施事項等）について
 - ③情報の収集、伝達（緊急連絡先の確認）
 - ④通報（模擬）
 - ⑤その他必要な事項について

9. 緊急事態発生時の対応

○対応手順・役割分担

☆不審者侵入時の役割分担

①全体指揮・外部との対応	所長
②保護者や家族等への連絡	管理者
③避難誘導・安全確保	全職員
④不審者への対応	全職員（男性）
⑤応急手当等	看護師
⑥電話対応・記録	所長
⑦安否確認	全職員

○110番通報の要領

- (1) 110番です。事件ですか？事故ですか？
→「不審者の侵入です」
- (2) いつですか？
→「今です」「5分ほど前です」など
- (3) どこですか？
→「小田原市～～〇〇のデイサービス××です」（住所を細かく伝える）

(4) 犯人は？

→犯人の人数、服装、凶器の有無、車のナンバー等

(5) どうなっていますか？（状況を聞かれます）

→けが人はいないか、被害者はどうしているか等

(6) あなたは？

→「デイサービス××の職員の〇〇です」

（通報者の事業所名、氏名、電話番号）

○119番通報の要領

(1) 種類「救急です」

(2) 住所、事業所名、電話番号、通報者氏名を伝える

(3) 被害状況、負傷者、負傷状況を簡潔に伝える

10. 関係機関

○各市町村警察署電話番号

小田原警察署	0465—32—0110（小田原・真鶴・湯河原・箱根）
松田警察署	0465—82—0110（松田・大井・開成・山北・中井・南足柄市）
熱海警察署	0557—85—0110

11. 事件・事故の事後対応

○再発防止策の確立

(1) 事態が収拾したらなぜそのような事故等が発生したのか、施設としての分析と原因の究明を徹底する

○再発防止策の実施

(1) 再発防止策を実施し、施設として事故等の再発防止に努める

○記録

(1) 不審者の侵入や通所中の事件・事故などによる緊急事態が発生した場合に、その状況や対応したこと及びその結果等を記録する

①記録の目的

- ・事実を客観的に把握し、対応、再発防止対策立案、事後評価等の基礎資料とする
- ・連絡、報告の基礎資料とする
- ・施設内、関係機関との情報共有を図る

②記録の内容

- ・不審者の状況（人数、場所、凶器、何をしていた等）
- ・利用者の状況（負傷者の状況、避難の状況）
- ・施設設備等の破損状況

- ・施設職員、ボランティア等の対応状況（防御、避難誘導、応急手当等）
- ・負傷した施設職員等の状況（誰が、どんな、応急手当等）
- ・関係機関等への連絡、支援状況（警察、消防、病院、県、市町村、保護者や家族等）

③記録にあたっての配慮事項

- ・時系列で記録
- ・正確な内容（事実のみを記入）
- ・箇条書きで完結な文
- ・記録は緊急事態が発生した時には一か所で管理

1 2．利用者等に対する当該マニュアルの閲覧に関する事項

○このマニュアルは求めに応じ、いつでも閲覧できるように事業所に備え付けます。また、当法人ホームページにおいて、いつでも閲覧が可能な状態とします。

本マニュアルを作成するにあたり、様々な施設等のマニュアルを参考にさせていただきました。
この場を持ちましてお礼申し上げます。

有限会社 足柄リハビリテーションサービス

《部署・事業所》

- ・総務
- ・企画開発事業
- ・健康増進事業
- ・訪問事業
 - ARS 訪問看護リハビリステーション（訪問看護）
 - ARS 訪問介護ステーション（訪問介護）
- ・通所事業
 - ふらっと
 - ふらっと湯河原
 - 共生型デイサービス Well（通所介護・放課後デイ）
 - ふらっと足柄（通所介護）
 - Studio うえる（保育所等訪問支援）
- ・小規模多機能型居宅介護事業
 - ふらっと湯河原

附則

本マニュアルは 2024 年 4 月 1 日より施行する	初版
本マニュアルは 2024 年 10 月 1 日より施行する	第 2 版